

(別記様式9)

年 月 日

遺伝子改変マウス・ラットの作製等（凍結保存を含む。）申請書

熊本大学生命資源研究・支援センター長 殿

住所

名称

役職

氏名

(法人にあつては代表者)

研究者名

熊本大学生命資源研究・支援センターにおける受託に関する規則及び所定の遵守事項を遵守の上、  
下記のとおり申請します。

なお、作製等の料金の納付後は、いかなる場合も返還申し出は行いません。

●動物種 <input type="checkbox"/> マウス <input type="checkbox"/> ラット		
● 申込内容 (複数可) <input type="checkbox"/> 凍結保存 <input type="checkbox"/> 個体作製 <input type="checkbox"/> (1) 高度免疫不全マウス作製用仮親使用 <input type="checkbox"/> (2) 通常のSPFマウス作製用仮親使用	●CARD への搬入形態 <input type="checkbox"/> マウス・ラット個体 <input type="checkbox"/> 精巢上部尾部 <input type="checkbox"/> 凍結精子 <input type="checkbox"/> 凍結胚 <input type="checkbox"/> CARD で保存中の凍結精子・胚	●ご希望の保存形態 (複数可) <input type="checkbox"/> 胚 <input type="checkbox"/> 精子 保存期間 ( 年) ●胚の品質管理 (ラットのみ選択) <input type="checkbox"/> 胚移植 <input type="checkbox"/> 胚培養
●系統名 ( )		
●遺伝的背景 ( )		
●送付マウス・ラットの情報 <input type="checkbox"/> 遺伝子組換え生物等の第二種使用等をしている <input type="checkbox"/> 遺伝子改変マウス・ラット (突然変異を含む) である <input type="checkbox"/> 遺伝子組換え実験に関する安全委員会等の承認を受けて作製したマウス・ラットである <input type="checkbox"/> 大臣確認を受けて作製したマウス・ラットである (大臣確認) <input type="checkbox"/> 遺伝子組換え実験に関する安全委員会等のみの承認を受けて作製したマウス・ラットである (機関承認) <input type="checkbox"/> P1A <input type="checkbox"/> P2A <input type="checkbox"/> P3A ※P2A 及び P3A は実験計画書の写しを別途提出ください		
●個体または精巢上部尾部で CARD へ搬入する場合 <input type="checkbox"/> 雄のみ <input type="checkbox"/> 雄雌 雄の生年月日 ( ) ホモ 匹 ヘテロ 匹 雌の生年月日 ( ) ホモ 匹 ヘテロ 匹  雄のみを送付される場合は、受精卵作製に必要な雌の系統をご記入下さい。 系統名 ( ) 業者名 ( )		

●凍結精子で CARD へ搬入する場合	
凍結精子ストロー	本
●凍結胚で CARD へ搬入する場合	
胚のステージ ( )	輸送凍結チューブ本数 本 ( 個/1 チューブ)
輸送凍結胚総数 ( 個)	毛色 ( ) 凍結方法 ( )
●連絡先	
請求者氏名	e-mail
請求者住所	
請求者所属	
TEL・FAX	
研究者氏名	e-mail
●当てはまる系統にチェックをつけてください	
<input type="checkbox"/> 1.近交系マウス・ラット	<input type="checkbox"/> 4.標的変異 (ノックアウト) マウス・ラット
<input type="checkbox"/> 2.自然・人為突然変異マウス・ラット	<input type="checkbox"/> 5.遺伝子トラップ (Gene trap) マウス・ラット
<input type="checkbox"/> 3.トランスジェニックマウス・ラット	<input type="checkbox"/> 6.その他
● 支払い経費区分 (※支払い経費の執行ルールは申請者自身で確認して下さい。)	
<input type="checkbox"/> 科研費	
<input type="checkbox"/> 寄附金	
<input type="checkbox"/> 大学運営経費	
<input type="checkbox"/> その他 [ ]	
●予算詳細コード ( ) ※熊本大学内研究者は記載必須	

(1) 熊本大学の微生物学的品質検査の検査項目(表1)以外に、日和見感染の起因菌(緑膿菌、黄色ブドウ球菌、肺パストツレラなど)や非病原性の原虫も陰性の個体を作製する場合

(2) 熊本大学の微生物学的品質検査の検査項目(表1)だけが陰性である個体を作製する場合

表1

Mouse hepatitis virus

Sendai virus

Citrobacter rodentium

Clostridium piliforme

Corynebacterium kutscheri

Helicobacter hepaticus

Mycoplasma spp.

Salmonella spp.

Aspiculuris tetraptera

Syphacia spp.

Giardia muris

Spironucleus muris

Ectoparasite

遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表

核酸供与体	供与核酸	ベクター	宿主等	保有動植物等	拡散防止措置の区分	備考

## ＜記入上の留意事項＞

- 1 本表には、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分について記載する。また、核酸供与体、供与核酸、ベクター、宿主等、保有動植物等及び拡散防止措置の区分の個々の組合せ並びに実験の一連の流れがわかるように記載する。
- 2 「核酸供与体」の欄には、核酸供与体となる生物の種名、系統名等を記載する。
- 3 「供与核酸」の欄には、ゲノムDNA、相補DNA、合成DNA等の供与核酸の種類や名称等を記載する。
- 4 「ベクター」の欄には、ベクターの名称を記載すること。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われるので、宿主等の欄に記載する。
- 5 「宿主等」、「保有動植物等」の欄には、それぞれ、宿主、遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名等を記載する。
- 6 「拡散防止措置の種類」の欄には、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の上欄に掲げる拡散防止措置の区分を参考に、実験を実施する間に執る拡散防止措置の区分を記載する。
- 7 「備考」の欄には、以下の事項を記載する。
  - (1) 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち大臣確認実験に該当する場合には、その旨
  - (2) 認定宿主-ベクター系を用いる場合には、その区分
  - (3) 各段階における主な目的等

(別記様式 9)

年 月 日

遺伝子改変マウス・ラットの作製等（凍結保存を含む。）申請書

熊本大学生命資源研究・支援センター長 殿

部局長、または講座長名（教授あるいは准教授名）で構いません。

住所 〒860-0811 熊本市中央区本荘2-2-1

名称 ○○大学大学院△△研究科

役職 ○○研究講座 教授

氏名 熊大 太郎

（法人にあつては代表者）

研究者名 熊大 四郎

熊本大学生命資源研究・支援センターにおける受託に関する規則及び所定の遵守事項を遵守の上、下記のとおり申請します。

なお、作製等の料金の納付後は、いかなる場合も返還申し出は行いません。

●動物種 <input checked="" type="checkbox"/> マウス <input type="checkbox"/> ラット		
● 申込内容（複数可） <input checked="" type="checkbox"/> 凍結保存 <input type="checkbox"/> 個体作製	●CARD への搬入形態 <input checked="" type="checkbox"/> マウス・ラット個体 <input type="checkbox"/> 精巣上体尾部 <input type="checkbox"/> 凍結精子 <input type="checkbox"/> 凍結胚 <input type="checkbox"/> CARD で保存中の凍結精子・胚	●ご希望の保存形態（複数可） <input checked="" type="checkbox"/> 胚 <input type="checkbox"/> 精子 保存期間（ 5 年） ●胚の品質管理（ラットのみ選択） <input type="checkbox"/> 胚移植 <input checked="" type="checkbox"/> 胚培養
●系統名 ( )		
●遺伝的背景 ( )		
●送付マウス・ラットの情報		
<input checked="" type="checkbox"/> 遺伝子組換え生物等の第二種使用等をしている		
<input checked="" type="checkbox"/> 遺伝子改変マウス・ラット（突然変異を含む）である		
<input checked="" type="checkbox"/> 遺伝子組換え実験に関する安全委員会等の承認を受けて作製したマウス・ラットである		
<input type="checkbox"/> 大臣確認を受けて作製したマウス・ラットである（大臣確認）		
<input checked="" type="checkbox"/> 遺伝子組換え実験に関する安全委員会等のみの承認を受けて作製したマウス・ラットである（機関承認）		
<input checked="" type="checkbox"/> P1A <input type="checkbox"/> P2A <input type="checkbox"/> P3A ※P2A 及び P3A は実験計画書の写しを別途提出ください		
●個体または精巣上体尾部で CARD へ搬入する場合 <input type="checkbox"/> 雄のみ <input checked="" type="checkbox"/> 雄雌		
雄の生年月日 ( 2022/4/1 )	ホモ 1 匹	ヘテロ 2 匹
雌の生年月日 ( 2022/5/1 )	ホモ 10 匹	ヘテロ 5 匹
雄のみを送付される場合は、受精卵作製に必要な雌の系統をご記入下さい。		
系統名 ( C57BL/6J )	業者名 ( 日本クレア )	

培養のみの確認か、胚移植・産子確認まで行うかを選択してください。料金が異なります。

実験までに承認が見込まれる場合も、チェックをお願いします。未申請の場合は、至急、申請をお願いします。

貴施設の遺伝子組換え生物に関する規則等にてご確認ください。

ラット  
♂：13週齢～26週齢 2～3 匹

マウス  
♂：12 週齢～6 ヶ月齢 2～3 匹  
♀：8 週齢～12 週齢 15～20 匹程度  
又は 3 週齢 5～8 匹

C57BL/6（マウス）の場合は、NかJも明記してください。業者も複数ありますので、必ずご記入ください。

●凍結精子で CARD へ搬入する場合		できれば、2本以上ください。
凍結精子ストロー 2 本		
●凍結胚で CARD へ搬入する場合		精子同様、できれば2本以上ください。
胚のステージ (2 細胞期胚) 輸送凍結チューブ本数 2 本 (40 個/1 チューブ)		
輸送凍結胚総数 (80 個) 毛色 (黒) 凍結方法 (緩慢凍結法)		CARD法以外の場合は、凍結/融解プロトコールを添付してください。
●連絡先		
請求者氏名 熊大 二郎	e-mail jirou@kumamoto-u.ac.jp	
請求者住所 〒860-0811 熊本市中央区本荘2-2-1		
請求者所属 熊本大学生命資源研究・支援センター		
TEL・FAX 096-373-6575		
研究者氏名 熊大 三郎	e-mail saburou@kumamoto-u.ac.jp	
●当てはまる系統にチェックをつけてください		
<input type="checkbox"/> 1.近交系マウス・ラット	<input checked="" type="checkbox"/> 4.標的変異 (ノックアウト) マウス・ラット	
<input type="checkbox"/> 2.自然・人為突然変異マウス・ラット	<input type="checkbox"/> 5.遺伝子トラップ (Gene trap) マウス・ラット	
<input type="checkbox"/> 3.トランスジェニックマウス・ラット	<input type="checkbox"/> 6.その他	3~6 の場合は、「遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表」もご提出ください。
● 支払い経費区分 (※支払い経費の執行ルールは申請者自身で確認して下さい。)		
<input checked="" type="checkbox"/> 科研費	経費については、所属機関の担当部署へ使用可能かを予めご確認ください。	
<input type="checkbox"/> 寄附金		
<input type="checkbox"/> 大学運営経費		
<input type="checkbox"/> その他 [ ]		
●予算詳細コード ( ) ※熊本大学内研究者は記載必須		

(1) 熊本大学の微生物学的品質検査の検査項目 (表1) 以外に、日和見感染の起因菌 (緑膿菌、黄色ブドウ球菌、肺パスツレラなど) や非病原性の原虫も陰性の個体を作製する場合

(2) 熊本大学の微生物学的品質検査の検査項目 (表1) だけが陰性である個体を作製する場合

表1

Mouse hepatitis virus  
Sendai virus  
Citrobacter rodentium  
Clostridium piliforme  
Corynebacterium kutscheri  
Helicobacter hepaticus  
Mycoplasma spp.  
Salmonella spp.  
Aspicularis tetraptera  
Syphacia spp.  
Giardia muris  
Spironucleus muris  
Ectoparasite

遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表

核酸供与体	供与核酸	ベクター	宿主等	保有動植物等	拡散防止措置の区分	備考
「核酸供与体」の欄には、核酸供与体となる生物の種名、系統名等を記載する。	「供与核酸」の欄には、ゲノムDNA、相補DNA、合成DNA等の供与核酸の種類や名称等を記載する。	「ベクター」の欄には、ベクターの名称を記載すること。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われるので、宿主等の欄に記載する。	「宿主等」の欄には、宿主の種名、系統名等を記載する。	「保有動植物等」の欄には、遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名等を記載する。	「拡散防止措置の区分」の欄には、別表第二、別表第三、別表第四または別表第五の上欄に掲げる拡散防止措置の区分を参考に、実験を実施する間に執る拡散防止措置の区分を記載する。	「備考」の欄には、以下の事項を記載する。 (1) 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち大臣確認実験に該当する場合には、その旨 (2) 認定宿主—ベクター系を用いる場合には、その区分 (3) 各段階における主な目的等
< 記入上の留意事項 >						
記入例 1 : ヒト	〇〇遺伝子相補 DNA	pCAGGS	マウス		P1A	ヒト〇〇遺伝子のトランスジェニックマウスを作製し、その性状を解析する。
記入例 2 : ヒト	〇〇遺伝子ゲノム DNA		ヒトアデノウイルス (非増殖型)	動物培養細胞	P2	非増殖アデノウイルスベクターを用いて、ヒト〇〇遺伝子を動物培養細胞内で発現させ、その影響を調べる。

- 本表には、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分について記載する。また、核酸供与体、供与核酸、ベクター、宿主等、保有動植物等及び拡散防止措置の区分の個々の組合せ並びに実験の一連の流れがわかるように記載する。
- 「核酸供与体」の欄には、核酸供与体となる生物の種名、系統名等を記載する。
- 「供与核酸」の欄には、ゲノムDNA、相補DNA、合成DNA等の供与核酸の種類や名称等を記載する。
- 「ベクター」の欄には、ベクターの名称を記載すること。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われるので、宿主等の欄に記載する。
- 「宿主等」、「保有動植物等」の欄には、それぞれ、宿主、遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名等を記載する。
- 「拡散防止措置の種類」の欄には、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の上欄に掲げる拡散防止措置の区分を参考に、実験を実施する間に執る拡散防止措置の区分を記載する。
- 「備考」の欄には、以下の事項を記載する。
  - 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち大臣確認実験に該当する場合には、その旨
  - 認定宿主—ベクター系を用いる場合には、その区分
  - 各段階における主な目的等

別表第 13 遺伝子改変マウスの作製料等の額(第 26 条関係)

	区分	単位	料金				
			委託者が国、国立大 学法人又は大学共同 利用機関法人の場合	委託者が左欄以外 の場合			
遺伝子導入 マウスの作 製及び供給	委託者から DNA 溶液の送付を 受けて作製し、供給する場合	1 件	325,890 円	423,660 円			
キメラマウ スの作製及 び供給	委託者から ES 細胞の送付を受 けて作製し、供給する場合	1 件	322,360 円	419,070 円			
寄託保存凍 結胚又は寄 託保存凍結 精子からの 供給	寄託者の同意を得て、凍結胚 を供給する場合	1 件	144,530 円	187,890 円			
	寄託者の同意を得て、マウス 個体として供給する場合	1 件	174,230 円	226,500 円			
	寄託者の同意を得て、凍結精 子を供給する場合	1 件	26,350 円	34,260 円			
その他の作 製等(凍結 保存を含 む。)	委託者か ら、マウス 個体の送付 を受けた場 合	胚及び精子を作製 する場合	1 件	167,950 円	218,340 円		
		精子を作製する場 合	1 件	39,510 円	51,370 円		
		胚を作製する場合	1 件	131,350 円	170,760 円		
	加算料金又 は委託者か ら、凍結胚 若しくは凍 結精子の送 付を受けた 場合	凍結保存する場合	1 年間	13,680 円	17,790 円		
		マウ ス 個 体 で 返 還 す る 場 合	精 子 か ら の 場 合	高度免疫 不全マウ スの場合	1 件	259,580 円	337,460 円
				高度免疫 不全マウ スの場合 以外	1 件	131,790 円	171,330 円
		胚 か ら の 場 合	高 度 免 疫 不 全 マ ウ ス の 場 合	高度免疫 不全マウ スの場合	1 件	131,150 円	170,500 円
				高度免疫 不全マウ スの場合 以外	1 件	43,150 円	56,100 円
		遺伝子改変マウスの個体識別	1 件	510 円	670 円		

別表第 13 の 2 遺伝子改変ラットの作製料等の額(第 26 条関係)

区分			単位	料金	
				委託者が国、国立大学法人又は大学共同利用機関法人の場合	委託者が左欄以外の場合
受精卵の凍結保存	委託者から送付された遺伝子改変雄ラットから採取した精子又は委託者から送付された遺伝子改変雄ラットの凍結精子を用いて、体外受精により受精卵を作製し、1年間凍結保存する場合	胚移植により生存性の確認をする場合	1 件	328,700 円	427,310 円
		胚培養により生存性の確認をする場合	1 件	198,000 円	257,400 円
	凍結受精卵を1年間延長保存する場合(最長5年間)	1 件	11,000 円	14,300 円	
凍結受精卵からの産子作製	凍結保存された受精卵から産子を作製し、ラット個体として返還する場合		1 件	143,000 円	185,900 円
クリーニング	病原微生物汚染雄ラットから精子を採取し、体外受精により受精卵を作製し、クリーンなラット個体として供給する場合	受精卵の凍結保存を伴う場合	1 件	328,700 円	427,310 円
		受精卵の凍結保存を伴わない場合	1 件	305,400 円	397,020 円
精子の凍結保存	委託者から送付された遺伝子改変雄ラットから採取した精子又は委託者から送付された遺伝子改変雄ラットの凍結精子を1年間凍結保存すること		1 件	92,100 円	119,730 円
	凍結精子を1年間延長保存する場合(最長5年間)		1 件	11,000 円	14,300 円
凍結精子からの産子作製	凍結保存された精子から産子を作製し、ラット個体として返還すること		1 件	267,500 円	347,750 円
凍結精子の受精能確認	委託者から送付された遺伝子改変雄ラットの凍結精子を用いて、体外受精により受精能を確認すること		1 件	50,500 円	65,650 円